

令和 7 年第 5 回

月形町教育委員会会議録

令和 7 年 1 0 月 2 日

月形町教育委員会

令和7年第5回月形町教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和7年10月2日（木） 午後4時30分
- 2 招集場所 月形町総合体育館 大会議室
- 3 出席委員 教育長 兼 平 晃 成
委 員 岸 上 希 央
委 員 目 黒 隆 紀
- 4 委員以外の出席者 教育次長 上 葛 隆 治
主 幹 野 本 和 宏
主 幹 加 藤 亮
学務係長 森 田 祐 也
社会教育係長 今 井 学
- 5 教育行政報告 別紙のとおり
- 6 議 件
議案第13号 令和7年度月形町一般会計補正予算（第3号）[教育関係]について
議案第14号 学校給食費の価格改定に関する諮問について
報告第11号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7年9月分）について
- 7 会議の顛末 別紙のとおり

令和7年第5回月形町教育委員会会議録

(令和7年10月2日)

○(兼平教育長) ただいまから令和7年第5回月形町教育委員会会議を開催します。

委員の皆様、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本当にお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。熊の出没情報などもあり、大変だと思いますがありがとうございます。

(午後4時30分開会)

- ○(兼平教育長) 教育行政報告を説明願います。

○(上葛教育次長) 1頁をお開きください。教育行政報告をご説明します。

8月9日から9月26日までの教育行政報告です。

8月20日、「第4回教育委員会会議」が開催され、議案4件、報告5件が承認されました。

8月26日には、「月形高等学校再編留保に係る月形町との意見交換」をWEB会議にて実施しました。地域連携特例校となって5年目を迎えるにあたり、地域説明会の実施など、今後の学校の魅力化について意見交換を行いました。

9月3日、「第3回町議会定例会」が9日までの日程で開催され、議案13件、報告2件、認定6件が承認されました。

併せて、9月9日の町議会全員協議会では、図書館の老朽化の現状について報告を行いました。

9月6日には、「月形中学校学校祭」が開催され、生徒たちが主体的に取り組んだアイデアを通じて、学校祭を披露しました。

9月18日、「北海道教育委員会緊急不祥事防止対策会議」が開催されました。教員グループによる児童盗撮事件で道内教員が逮捕されたことを受け、北海道教育委員会教育長から、再発防止に向けた全道の教育現場への緊急対応策が示されました。

9月20日には、「月形小学校地域参観日」が開催され、縄跳び記録会などを通して児童の日頃の練習の成果が発表されました。

以上、教育行政報告といたします。

○(兼平教育長) ただいま、教育行政報告が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○(兼平教育長) 質疑なしと認めます。以上で、教育行政報告を終了します。

- ○（兼平教育長）「議案第 13 号 令和 7 年度月形町一般会計補正予算（第 3 号）[教育関係]について」を議題とします。

上葛教育次長説明願います。

- （上葛教育次長）ご説明します。議案書 3 頁をお開きください。

「議案第 13 号 令和 7 年度月形町一般会計補正予算（第 3 号）[教育関係]について」
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 7 年度月形町一般会計補正予算（第 3 号）[教育関係]について、教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

6 頁から 9 頁の写真をご覧ください。

月形町図書館は築 70 年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

8 頁のとおり、8 月中旬には、玄関前の屋根付き車寄せ部分の天井から小さなコンクリート片が落下しました。同日中にバリケードを設置し、安全対策を講じています。

さらに、館内では 5 か所程度の雨漏りも確認されたことから、町農林建設課を通じて建築関係の委託業者に現地調査を依頼しました。その結果、外壁の劣化だけでなく、建物の躯体自体が老朽化しており、外壁や屋根を改修しても雨漏り等が改善されない可能性があるとの報告を受けました。

本図書館は子どもを含む多くの町民が利用する公共施設であることから、緊急性の高い玄関部分については、本年度中に応急的な修繕を実施し、安全性を確保したいと考えています。

工法については様々な検討を行った結果、最終的に「ピンネット工法」を採用することとしました。これは、アンカーとネットで補強を施し、モルタルで成形した後に塗装する方法です。

工事費については、5 頁に記載のとおりとなっており、10 月 9 日開催予定の第 3 回町議会臨時会において、補正予算として上程したいと考えています。

なお、今後の対応方針としては、町全体の公共施設の配置計画を踏まえ、次年度予算に向けて「改修」「移転」、あるいは場合によっては「図書館利用の中止」なども含め、方向性を検討していく必要があると考えています。

以上、議案第 13 号についてご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第 13 号は本案のとおり可決することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第 13 号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして「議案第 14 号 学校給食費の価格改定に関する諮問について」を議題とします。

加藤主幹説明願います。

○（加藤主幹）ご説明します。議案書 11 頁をお開きください。

「議案第 14 号 学校給食費の価格改定に関する諮問について」

月形町教育委員会の事務を教育長に委任する規則第 2 条第 1 号の規定により学校給食費の価格改定に関する諮問について教育委員会の意見を求めるものです。

本日の提出です。

内容について説明いたします。

12 頁の諮問書をご覧ください。

10 月 7 日に学校給食センター運営委員会を開催予定しておりまして、同日付で教育委員会から給食センター運営委員会に対しまして、意見を求めるものとなります。

諮問事項としては、学校給食費の改定について意見を求めるものとなります。

諮問理由について、読み上げます。

本町の学校給食費は、平成 26 年 4 月に改定をして以来、食材の選定や献立の工夫、町費からの補填を行いながら、単価を据え置いてきました。

しかし、近年の想定を超える食材費の高騰等により、国内産を食材料の原則とする本町の安全・安心な学校給食は、その運営が非常に厳しい状況となっています。

今後も安全・安心で栄養バランスのとれた給食水準を維持するため、近年の物価上昇に応じた価格改定を必要と考えますが、貴運営委員会の意見を求めるものです。

学校給食費の改定につきましては、4 月に開催をしました給食センター運営委員会において、令和 7 年度途中もしくは令和 8 年度からの給食費改定・引き上げの方向性については、委員会としての承認を得ております。

給食費については、令和5年度から児童生徒分の給食費については無償としていきますので、現在、給食費を負担いただいているのは、教職員と給食センターに従事する職員となりますので、実際にすぐに影響を受けることになるのはこういった方々になります。

しかしながら、児童生徒の無償化もいつまでも町として継続をする保障もありませんし、国の方でも小学校の給食費を令和8年度から無償化とするような話もありますが、現在のところ具体的な動きはない状況です。

現在の給食費の単価ですが、小学校が241円、中学校が287円となっています。

この価格は、年度当初は岩見沢市に次いで空知管内で2番目に安い価格となっていました。岩見沢市が今年度途中で改定を行いましたので、現在は管内で一番安い価格になっています。

具体的な価格については、給食センター運営委員会にて協議を行っていただくこととなりますが、事務局としては、現在の1食当たりの実際の単価相当に引き上げをしたいと考えておりまして、想定としては、約1.5倍程度が適正ではないかと考えているところです。

今後の流れとしましては、本日承認をいただいた後に、10月7日の給食センター運営委員会において諮問をして、同日の運営委員会にて事務局案について協議いただき、10月下旬から11月に運営委員会を開催しまして、11月末を目途に運営委員会からの答申を受ける予定であります。

引き上げについては令和8年4月分からを予定しております。

以上、議案第14号についてご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

○（兼平教育長）ただ今説明が終わりました。質疑ございませんか。

（質疑なしの声あり）

○（兼平教育長）質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第14号は本案のとおり可決することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○（兼平教育長）異議なしと認めます。よって議案第14号は本案のとおり可決されました。

- ○（兼平教育長）続きまして、「報告第11号 町内小中学校在籍児童生徒数（令和7

年9月分)について」を議題とします。

上葛教育次長、説明願います。

○(上葛教育次長) ご説明します。議案書13頁をお開きください。

「町内小中学校在籍児童生徒数(令和7年9月分)について」

令和7年9月分の在籍児童生徒数になります。

本日の提出です。

在籍数の内訳についてご説明いたします。

議案書14頁をご覧ください。

小学生は67名、中学生は42名、合計で109名となっており変更はありません。

以上、報告第11号についてご説明いたしました。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○(兼平教育長) ただいま説明が終わりました。質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

○(兼平教育長) 質疑なしと認めます。

○(兼平教育長) お諮りします。報告第11号は報告のとおり承認することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○(兼平教育長) 異議なしと認めます。よって報告第11号は報告のとおり承認されました。

- ○(兼平教育長) 以上で、本委員会に付議されました議案はすべて終了いたしました。よって令和7年第5回月形町教育委員会を閉会します。

(午後4時42分閉会)

この会議録は、事務局教育次長が作成したものであるが、その内容は正確であることを証するためここに署名する。

令和7年10月3日

教 育 長 兼 平 晃 成